

議案第 73 号

瑞穂町福祉作業所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 26 年 12 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

瑞穂町福祉作業所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町福祉作業所の指定管理者の指定について

瑞穂町福祉作業所の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
瑞穂町福祉作業所
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人あかつきコロニー
理事長 鈴木 賢一
東京都武蔵村山市伊奈平一丁目 6 4 番地の 1

3 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

(資 料)
指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町福祉作業所

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

- ①日 時 平成26年10月28日(火) 午後4時30分から
②会 場 全員協議会室

2 評価結果(1人持ち点100点の7人採点)

評定項目	社会福祉法人あかつきコロニー
①運営方針	55 / 70
②施設管理	45 / 70
③事業計画	47 / 70
④利用者サービス	90 / 105
⑤収支計画	45 / 70
⑥団体の概要	87 / 105
⑦安全対策	47 / 70
⑧個人情報保護措置	45 / 70
⑨類似施設等の管理 運営実績	30 / 35
⑩その他特記事項	26 / 35
評点合計	517 / 700

3 非公募とした理由

社会福祉法人あかつきコロニーは、平成22年度から指定管理者として本施設を管理し、仕事の新規受注や共同受注の仕組みを構築するなど実績を挙げ、利用者からの評価も高い。今後も就労が困難な身体・知的障がい者の方に就労の場を提供し、自立生活や社会参加の支援等を担う団体であると認められるため。